

きずな

NO.217 2022 1月号

こんにちは **日本共産党** 中村れい子 市政報告です

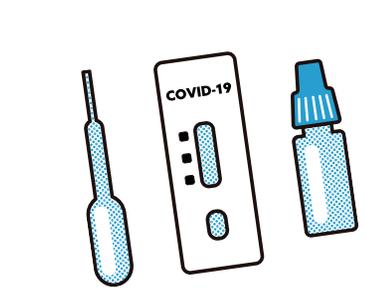


発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目 ☎685-6686

新型コロナでのワクチン接種 の情報提供、公共トイレに「生 理用品」を置くことなど質問

オミクロン株は、乳幼児にも感染し、重症化した例も海外から報告されています。神奈川県では、ワクチン接種の対象にならない年齢の子どもがいる家庭に対して抗原検査キットを配布しています。秋田市では希望する保育所や学校の教職員向けに抗原検査キットを配布し、その後、子どもへの感染が広がっていることを受けて、保

育所や学校の児童・生徒を対象に配布しています。東大阪市でも、保育所や学校での、感染拡大防止のためにPCR検査キットを5万個購入しています。高槻市でも、乳幼児や児童向けに、疑わしい状況があったときに、すぐに検査できるように、検査キットを配布することが必要です。



市
の
答
弁

市
の
答
弁



乳幼児のいる世帯へ検査キットの配布を

再質問
妊娠中の方や他に乳幼児がいて、検査に連れて行くことが困難な場合もあります。少し疑わしい状況で検査をしたい人は、安心してできます。配布している自治体ではそういうこともあり、検査キットを配布されています。

再質問
国の事業者への給付金は、売り上げが3割から5割減にならないと対象にならないので、対象が限られます。その点、市の給付金は収入が落ち込んでいることが条件なので利用しやすく、幅広い事業者への支援になりました。早い時期に3回目の事業者への応援給付金を実施するべきだと思いますが、市の考えをお

再質問
特例貸付は、新たに借りる人については4か月、再貸付1ヶ月間だけの延長です。仕事を失った人が元の生活ができる状態になるのは、大変厳しい状況です。短期の延長を繰り返すのではなく、制度として確立することが必要です。国の要望してください。

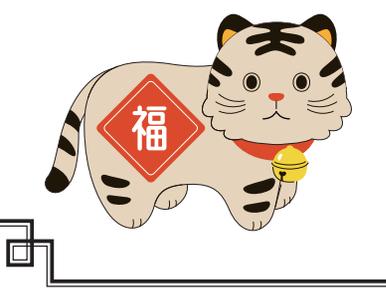
12月市議会の一般質問、1コロナ対策とくらし・営業への支援。2保育の最低基準の見直しについての一部を掲載します。

乳幼児や児童向け検査キットの配布は、国の動向に注視し、適切に対応します。

市は、市民や事業者への応援として、3回目のプレミアム商品券の発行を決定しました。事業者応援給付金についても3回目の実施が必要で

市は、市民や事業者への応援として、3回目のプレミアム商品券の発行を決定しました。事業者応援給付金についても3回目の実施が必要で

新年おめでとうございます
本年もよろしく
お願いいたします



暮らしと営業への支援

国の特例貸付制度は11月末まででしたが延長しました。生活困窮者への支援についても延長しました。延長期間、貸付や支援の内容が変更されたのかお聞きします。

聞きします。
市
の
答
弁
特例貸付の初回は来年3月末まで、再貸付は今年の12月末まで延長され、生活困窮者自立支援金は3か月の再支給が可能となりました。事業者への支援は、新型コロナウイルスの影響や国の動向を注視しながら、市として適切に検討します。

コロナ過での女性の貧困、「生理の貧困」について

コロナ危機は女性に、さまざまな犠牲を強いました。低賃金の非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、「ステイホーム」が強いられるもとでDV被害が急増し、女性の自殺の増加は男性の5倍にも達しました。子ども、少女たちへの虐待・性被害相談も急増しています。そういう中、「生理の貧困」が話題になり、学校のトイレの個室に生理用品を置く自治体や、災害用の生理用品を配布する自治体、公共のトイレに生理用品を置いている自治体もあります。高槻市では、災害用に備蓄していた生理用品を女性センターの窓口で配布しました。その結果どうだったのか、今後どうする考えなのか、お答えください。

市の答弁

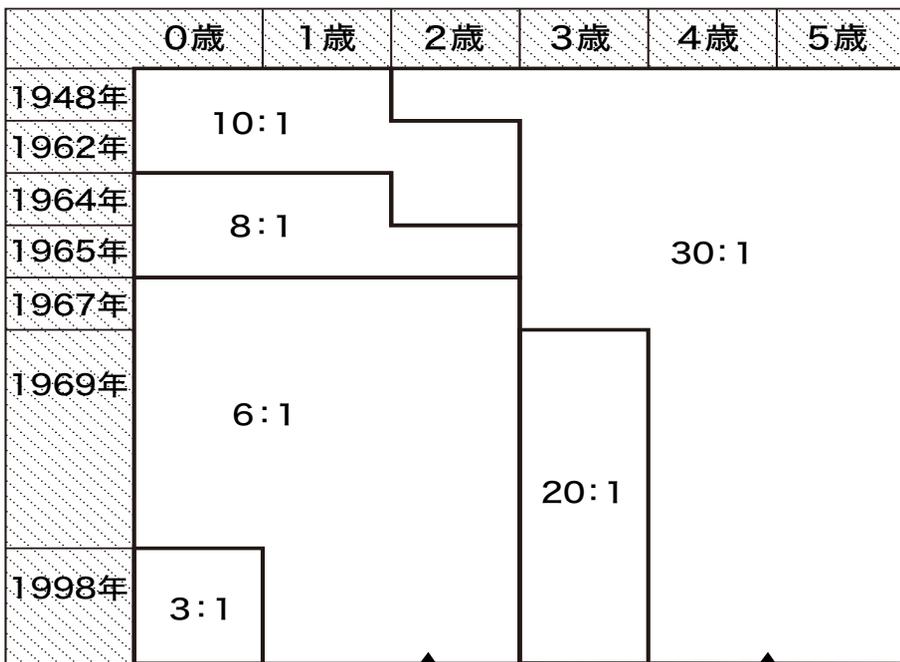
312袋のうち、218袋を配布、相談支援を行うための一時的な支援として実施したもので、今後については考えていないが、引き続き状況を注視してまいります。

再質問

コロナ禍で雇い止めが急増し、中でも非正規雇用や女性たちに、しわ寄せがいつています。そういう女性たちは、朝ご飯を買うか、生理用品を買うかという究極の選択をしています。せめて、公共のトイレに生理用品を置くことは今の社会で必要なことだと思いますか。

女性センターまで取りに行くのは大変です。誰にも言わなくて良い、誰にも見られない状況が必要です。相

保育所職員配置基準



乳児10人を1人で保育していたことも！

4・5歳児はまったく改善されていない。

出所：全国保育団体連絡会パンフレット「みんなの力で保育の明日を切りひらこうー子ども・子育て支援新制度を改善し、すべての子どもに必要な保育を！」（2015年7月）より一部修正

保育士を増やし保育環境をよくすること

保育所は子どもの安全を確保し、保育の質を保つため、保育室の広さや職員配置について一定の基準が定められています。

保育士の配置基準は73年前に決められ0歳児10人に保育士1人でした。それを改善してきて、8対1にその後、6対1から、現在は3

対1です。

1歳児の1人で6人の子どもを保育する基準は54年前に決められたままです。本当に必要な見直しをしてくな

かっただのが実態ではないですか。

1歳児で言えば6人を保育できない状況があるの、他の保育士がカバーしています。

散歩でも1人で6人は連れていけないです。危ないので最低でも2人でいきます。実態をよく見て判断してください。

国基準に問題はないと考えているのか、保育士の負担軽減と子どもの安全のために、保育士を増やす考えはないのですか。お答えください。

市の答弁

国の基準に上乗せをする特段の事情がないため、国基準どおり設定しています。

再質問

国基準通りで保育は大丈夫というのなら調査してみてください。

小学校でも40年ぶりに学級定数を見直し、40人以下学級から35人以下にしています。73年前の基準のままではいいとは思えません、実態にあつた見直しをすべきです。

事前に必ず連絡をください



市会議員
中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686